

地域の貴重な緑を守るために  
土地の払い下げをしないよう求める請願

請願要旨

現在、東玉川学園 4 丁目 3468 番他に於いて、08 町都開開 第 59 号 開発行為許可書に基づく開発工事に関して、平成 21 年 2 月 25 日に許可申請者、株式会社サンライフより説明を受けましたところ、西側接道 6.0m (新設) 完成後、町田市への供出に伴い、東側に接道している町田市所有の認定道路の一部、現在は擁壁と緑地となっている部分について市に払い下げをお願いし、その土地を含めた開発許可の変更申請を予定しているとの説明でした。

当該地である市所有の土地は隣接する市所有の緑地と一体になって、かけがえのない緑地帯を形成し、また景観の面からも非常に重要な場所であり、今後地域住民が一体となって緑地として保全し、緑あふれる街づくりを進める予定でした。

今回の開発に合わせ、業者に当該地が払い下げられることがあれば、地域の住民で保全する計画であった貴重な緑が失われた上に、地域の景観も大きく変わることになります。

よって町田市に於かれましては、地域住民にとって貴重な財産である緑を失わないために、当該地を払い下げないよう強く求めます。